

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年2月1日～2029年1月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2024年2月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2024年2月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、業務内容や体制の見直しおよび代替要因の確保を実施する。

<対策>

- 2024年2月～ 業務内容や体制の見直し、および代替要因確保について周知